

2019春季生活闘争 要求集計 総括表

2019/3/7

2019要求（2019年3月4日現在）				2018要求（2018年2月26日現在）				2018との比較																							
要求 状況	集計組合 計		組合数	率	組合数		率	組合数		率																					
			6,770 組合	100.0 %			7,793 組合			100.0 %	▲ 1,023 組合																				
			3,613 組合	53.4 %			3,009 組合			38.6 %	604 組合	14.8 倍未満																			
			3,386 組合	50.0 %			2,791 組合			35.8 %	595 組合	14.2 倍未満																			
			3,157 組合	46.6 %			4,784 組合			61.4 %	▲ 1,627 組合	▲ 14.8 倍未満																			
月例賃金	平均賃金方式	計	2,993 組合	9,274 円	8,600 円	3.16 %	3.36 %	2,359 組合	9,200 円	8,296 円	3.12 %	3.21 %	634 組合	74 円	304 円	0.04 倍未満	0.15 倍未満														
			2,260,943 人																												
		300人未満 計	1,981 組合	8,421 円	8,550 円	3.38 %	3.49 %	1,553 組合	8,171 円	8,218 円	3.27 %	3.31 %	428 組合	250 円	332 円	0.11 倍未満	0.18 倍未満														
			216,555 人																												
			1,045 組合															8,449 円	8,662 円	3.55 %	3.61 %	796 組合	8,093 円	8,263 円	3.34 %	3.37 %	249 組合	356 円	399 円	0.21 倍未満	0.24 倍未満
			47,557 人																												
		100～299人	936 組合	8,412 円	8,418 円	3.34 %	3.38 %	757 組合	8,193 円	8,169 円	3.25 %	3.26 %	179 組合	219 円	249 円	0.09 倍未満	0.12 倍未満														
		168,998 人																													
		300人以上 計	1,012 組合	9,369 円	8,702 円	3.13 %	3.14 %	806 組合	9,302 円	8,455 円	3.11 %	3.07 %	206 組合	67 円	247 円	0.02 倍未満	0.07 倍未満														
			2,044,388 人																												
	643 組合		8,582 円															8,535 円	3.19 %	3.18 %	517 組合	8,345 円	8,277 円	3.11 %	3.10 %	126 組合	237 円	258 円	0.08 倍未満	0.08 倍未満	
	344,873 人																														
	300～999人	369 組合	9,534 円	8,990 円	3.12 %	3.08 %	289 組合	9,472 円	8,754 円	3.11 %	3.02 %	80 組合	62 円	236 円	0.01 倍未満	0.06 倍未満															
	1,000人～	1,699,515 人																													
個別賃金方式	A方式35歳	200 組合	7,635 円	2.90 %	263,517 円	271,152 円	214 組合	7,039 円	2.80 %	251,767 円	258,846 円	▲ 14 組合	596 円	0.10 %	11,750 円	12,306 円															
		118,760 人																													
	A方式30歳	215 組合	7,024 円	2.97 %	236,342 円	243,366 円	220 組合	7,365 円	2.94 %	250,259 円	257,624 円	▲ 5 組合	▲ 341 円	0.03 %	▲ 13,917 円	▲ 14,258 円															
		146,006 人																													
	B方式35歳	155 組合	11,516 円	4.42 %	260,424 円	271,940 円	146 組合	12,272 円	4.81 %	255,350 円	267,622 円	9 組合	▲ 756 円	▲ 0.39 %	5,074 円	4,318 円															
		87,068 人																													
B方式30歳	146 組合	12,031 円	5.33 %	225,637 円	237,668 円	147 組合	12,651 円	5.66 %	223,644 円	236,295 円	▲ 1 組合	▲ 620 円	▲ 0.33 %	1,993 円	1,373 円																
55,782 人																															
一時金	年間	月数要求	1,790 組合	5.14 月	4.85 月	1,615 組合	5.21 月	4.91 月	175 組合	▲ 0.07 月	▲ 0.06 月																				
			1,624,921 人											154,367 人																	
		金額要求	845 組合	1,554,826 円	1,344,548 円	762 組合	1,672,794 円	1,313,478 円	83 組合	▲ 117,968 円	31,070 円																				
			718,355 人											▲ 143,977 人																	
	季別	月数要求	1,579 組合	2.64 月	2.45 月	1,266 組合	2.73 月	2.50 月	313 組合	▲ 0.09 月	▲ 0.05 月																				
			1,104,189 人											163,073 人																	
		金額要求	735 組合	749,560 円	650,608 円	663 組合	851,181 円	663,583 円	72 組合	▲ 101,621 円	▲ 12,975 円																				
			461,190 人											▲ 198,856 人																	

〔注〕 ○ 一時金の要求方式は「月数要求」と「金額要求」があり、上記集計結果は報告内容を単純集計している。従って、要求月数の比較増減と要求額の比較増減には、直接的な関連はない。

〔用語説明〕 平均賃金方式／ 組合員の一人平均賃金の引き上げ額を交渉する方式。

個別賃金A方式／ 特定した労働者（たとえば勤続17年・年齢35歳生産技術職、勤続12年・年齢30歳事務技術職）の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるか交渉する方式。この部分を連合は「純ベア」と定義した。

個別賃金B方式／ 特定する労働者（たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技術職）の前年度の賃金に対し、新年度（勤続と年齢がそれぞれ1年増加）いくら引き上げるかを交渉する方式。